

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成25年第3回登米市教育委員会2月定例会議	
開催日時	平成25年2月4日(月)	
	午後2時00分 開会	
	午後5時12分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	萩田隆児
	参事兼学校教育課長	佐藤裕孝
	生き生き学校支援室長	千葉 整
	参事兼生涯学習課長	本宮秀年
	参事兼教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第3号	一般事務報告について
	報告第4号	専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について)
	報告第5号	専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について)
	報告第6号	専決処分の報告について(平成25年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)
会議結果	報告第3号	承認
	報告第4号	承認
	報告第5号	承認
	報告第6号	承認



		たか。
片倉教育長		はい。迫地区の総合型地域スポーツクラブです。各団体の代表の方や賛助会員の方など、多くの方が出席されました。30人から40人以上は出席されたと思います。
島山委員長		そうすると、リーダー研修会のようなものですか。
片倉教育長		はい。大阪大学附属高校の生徒指導担当の先生が講師となり、「地域スポーツのねらい」というテーマで講演が行われました。海外での調査や文科省関係の活動もされており、素晴らしい講演でした。
島山委員長		他のスポーツクラブにも声掛けし、聞いていただきたかったですね。費用は、文化・スポーツクラブはさまで支出したのですか。
片倉教育長		そうです。
久保委員		これから各町域で総会があると思いますが、この前の県の研修会でも土曜、日曜はあまり行事をもたないようにしようという方向付けも示されたようですが、各協議会とそのことについての擦り合わせはどうなっているのでしょうか。
片倉教育長		スポーツクラブの連絡協議会で調整していると思います。 この前の県の研修会では、体罰がらみの部活動の問題で、土日の活動のあり方について提起されたものだと思います。このことは、今後調査なども行われますが、部活動やスポ少なども含め、大きな課題になると思います。
島山委員長		10年位前には、毎月第2土曜日は「家庭の日」と設定されていたようですが、いつの間にか無くなったようです。小学校の野球なども、年間かなりの試合数をこなしているようです。
久保委員		確かに忙しすぎると思います。
小野寺委員		1月28日に県高校教育課が来庁したようですが、どのような内容だったのでしょうか。
片倉教育長		中学校と高校の英語教育の連携についての協力依頼のため来庁されました。中田中学校で、昨年から取り組んでいる佐沼高校との連携によ

		<p>る英語教育の充実を、より一層図っていきたいということで、概要説明などをしていただきました。</p>
	橘委員	<p>1月25日に佐沼中学校で協働教育プラットフォーム事業の行事があったようですが、これは市内の企業や事業所などで協力してくださっている会社等があると思います。どういったところに協力を呼び掛けているのでしょうか。</p>
	片倉教育長	<p>ももとは東和中学校で始まった事業ですが、企業をお世話していただくハーベストという人材バンクのようなNPO法人があり、そこから紹介していただいたり、地元の診療所や警察署、消防署、幼稚園や飲食店などの方々、あるいは各方面で活躍されている方々にお話し、生徒の要望なども踏まえ、キャリアセミナーという形で実施しております。</p>
	橘委員	<p>津山中学校でも行われましたが、いろいろな講師の方が十数名いましたので、どういうところからおいでになったのかと思い、お聞きしました。</p>
	片倉教育長	<p>こういう取り組みをしているのは、県内でも登米市が先進的で、評価されております。本年度から市内すべての中学校で行っています。生徒からも好評で、来年度も続けていきたいと思っております。</p>
	畠山委員長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第3号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第3号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後2時43分～午後3時まで休憩)</p>
	畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

島山委員長	<p>日程第2、報告第4号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
片倉教育長	<p>（議案を朗読）</p>
本宮参事兼生涯学習課長	<p>（議案内容を別紙資料に基づき説明）</p>
島山委員長	<p>説明が終わりました。報告第4号「専決処分の報告について（教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について）」、ご質問ありませんか。</p>
島山委員長	<p>「登米市民俗資料館条例の一部を改正する条例」で、石越民俗資料館を削る理由は何ですか。</p>
本宮参事兼生涯学習課長	<p>石越民俗資料館は、床が大分傷み、管理ができなくなったために、休校となった東和町嵯峨立小学校に平成22年に、その収蔵品、民具民芸品等を移設しました。石越民俗資料館につきましては、施設を廃止することとし、条例から削る一部改正となったものです。</p>
島山委員長	<p>この件は、石越地区の関わっている方々も納得しているわけですね。</p>
本宮参事兼生涯学習課長	<p>移設に関しましては、文化財保護委員会議等でも話をしまして、了承を得ているところです。</p>
島山委員長	<p>津山若者総合体育館及び登米市津山林業総合センターの指定管理について、他に応募はありませんでしたか。</p>
本宮参事兼生涯学習課長	<p>ありませんでした。</p>
島山委員長	<p>津山若者総合体育館はいつ建ったものですか。耐震対策は終わっていますか。</p>
佐藤教育次長	<p>昭和59年です。耐震対策は終わっています。</p>
小野寺委員	<p>指定管理の件ですが、23年度の決算等の状況で差引残額が21万円あるようですが、それは資本金または基本金にはならないのですか。</p>
本宮参事兼	<p>残金につきましては、単に事業を推進するための経費であり、繰越金</p>

生涯学習課長	として捉えています。これは、市の補助金や会費でいろいろな事業を展開した残金となりますので、次の事業を展開するための一つの資金になると思います。
橘委員	収支計画の支出で、人件費が437万円となっていますが、これは指定管理者が、職員を1名雇用するための人件費でしょうか。
本宮参事兼生涯学習課長	これは、若者総合体育館に1人、林業総合センターに1人分の人件費として積算したものです。常勤1人、非常勤1人です。
小野寺委員	指定管理者の資本金や基本金はほとんど0円となっているのですが、その理由を教えてください。
本宮参事兼生涯学習課長	ここにある資本金及び基本金は、例えば有限会社とか法人のように、公的に登録し管理されているものとして捉えております。
畠山委員長	その他、ご質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第4号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第4号「専決処分の報告について(教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	<b>日程第3、報告第5号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について)」</b> を上程します。
	説明を求めます。
片倉教育長	(議案を朗読)
佐藤教育次	(議案内容を別紙資料に基づき説明)

	<p>長、本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>畠山委員長</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>久保委員</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>久保委員</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p>	<p>説明が終わりました。報告第5号「専決処分の報告について（平成24年度登米市一般会計補正予算（第6号）に対する意見聴取について）」、ご質問ありませんか。</p> <p>文化財関係の報告書ができないというのは、年度内に間に合わないということですか。</p> <p>石巻の水産会社の工場部分は終わったのですが、入口と駐車場が一部民地の部分があり、その部分も包蔵地となっていますので、業者はそちらも買い取りしたうえで、一括でしないと工事が2重3重にかかるということで、そちらが治まるまで待っていたという経緯があります。8月末には、一旦地権者の了承を得たようですが、その後工事に入る段になってスムーズにいかず、手つかずの状態になっています。それらが終わらないと報告書がつかれないことから、今回繰り越しということに致しました。</p> <p>六角堂にも影響があるわけですね。</p> <p>南方の興福寺さんからの申請が遅かったため、工事に入りかねていて時間がかかり、本年度内に終わらないということから、繰り越しとさせていただきます。</p> <p>興福寺は、2年～3年前に1回修復を行っている記憶がありますが。</p> <p>それは、床の修繕だったと思います。今回は、上から揺すられたことによるズレを修繕するものでした。</p> <p>2点ほどお聞きします。石越民俗資料館の床の張り替えですが、どういう目的で行うのでしょうか。もう一つは、サトル・サトウ・アート・ミュージアムの画像データ著作権の内容とミュージアムの利用状況を教えてください。</p> <p>石越体育センターの脇に、高齢者が陶芸活動を行うための石越高齢者創作館という施設があったのですが、震災で壊れ復旧が不可能だとい</p>
--	---	---

長	<p>うことで、解体することになりました。そこで、石越民俗資料館が収蔵物を移設し空いている状態なので、条例の一部を改正をして民俗資料館を廃止し、そこを活用することになり、床の張り替えを行うものです。管理は教育委員会で行うか、総合支所で行うか未だ確定していませんが、市民生活部のふるさと応援基金を活用し今回改修するものです。</p> <p>サトル・サトウ・アート・ミュージアムの関係ですが、友の会で作成したホームページに先生と施設の紹介がありますが、市のホームページには反映されていませんでした。この度、佐藤先生からミュージアムの管理運営のためにとということで、ふるさと応援寄付金として17万円ほどいただきましたので、それを活用して、市のホームページと教育サイトで見られるように著作権等を含めて買い取ることにし、その経費を計上したものです。</p> <p>施設の利用状況については、資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦ください。</p>
畠山委員長	<p>関連してお聞きしますが、アートトリエンナーレは3年後に実施するということだったと思いますが、前回のオブジェの片付けは大体終わったのですか。</p>
本宮参事兼 生涯学習課 長	<p>アートトリエンナーレですが、3年に1回開催ということで本来であれば25年度に行うところですが、管理運営の母体となる友の会の組織が、思うような状態になっておらず、500万円もの大金を使うことはいかかなものかということで、一旦延期し、機運が高まった時点で開催してはどうかということになり、今回は先送りさせていただきました。</p>
畠山委員長	<p>その他、ご質問はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第5号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第5号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第6号)に対する</p>

		意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長		日程第4、報告第6号「専決処分の報告について（平成25年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について）」を上程します。
		説明を求めます。
片倉教育長		（議案を朗読）
佐藤教育次長・鈴木教育次長・千葉参事兼教育総務課長・佐藤参事兼学校教育課長・本宮参事兼生涯学習課長		（議案内容を別紙資料に基づき説明）
畠山委員長		説明が終わりました。報告第6号「専決処分の報告について（平成25年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について）」、ご質問ありませんか。
畠山委員長		予算は、いつ頃要求したのですか。
佐藤教育次長		11月です。
畠山委員長		教育費は、佐沼小学校の建築など大きな予算を除けば、現状維持か若干の増額かと思っていましたが、前年度より減額となっています。一方で民生費などは増額となっていて、その影響なのかなと感じました。平成25年度予算については、異議なしで専決処分をされたようですが、各教育次長は、この予算についてどのように考えていますか。
佐藤教育次長		登米市の予算要求の方法は、2種類に分かれています。経常的経費につきましては1次要求となり、毎年度要求額が財政課から示されます。前年度から約3%減額された総枠が示され、その範囲中で教育委員会内で割り振りします。また、政策的経費につきましては2次要求となり、別途要求します。それについては内容を審査され、全体の予算額と調整しながら、一般財源がどれだけかかるかなどを総合的に判断し、25年度着手するもの、後年度着手するもの、当面見合わせるものに分けられます。工事費につきましては、予算要求とは別ルートでハード事業分のヒアリングがあり、そこで全体枠が示され、そこで認められたものは、

		<p>予算も全額認められます。</p>
	島山委員長	<p>今後補正により、予算額も増加していくと思いますが、現段階では、前年度と比べ事務局費を除けば減額されていると思います。教育委員会として、主要事業を当初に決めておいて、計画の中で要求をしていくことが必要だと思います。</p>
	佐藤教育次長	<p>基本的には、3カ年の総合計画の実施計画にハード事業や重要なソフト事業を載せておりますので、毎年度それを見直し予算化します。突発的なものについては、6月や9月などで補正を組み対応することになります。</p>
	鈴木教育次長	<p>来年度は選挙の年ですので、政策予算は今回計上したものと、6月に補正を組むものがあります。ですから、今回計上分だけでは正確ではありませんが、全予算に占める教育費予算の割合は10.7%となっており、確かに減ってきている気はします。社会教育費では人件費が下がっていますが、それは指定管理の人件費との差の分ということになります。教育関係は今、過渡期なのかなと思います。新規施策がなくなり、震災関係を除けば、新たに施設を建設することがありませんので、足りない予算要求の仕方ではないと思います。また、主要事業や新規事業について議論し、新旧の事業の入れ替えなども検討する必要があると思います。</p>
	小野寺委員	<p>教育振興費の小中学校の「居心地のよい学級づくり支援事業」に要する経費ですが、去年も行っていた事業なのか、新規の事業なのか、1年に何回、何月にするのか教えていただきたいと思います。</p>
	佐藤参事兼学校教育課長	<p>この事業は、24年度の補正予算で計上しました。本年度につきましては、試行的に小学校4年生から行っておりますが、11月の1回だけしか実施できませんでした。25年度につきましては、小学校1年生から中学校3年生までを対象とし、年2回、6月と10月か11月ころ実施したいと考えております。</p>
	島山委員長	<p>教育長の感想などをお聞かせください。</p>
	片倉教育長	<p>災害復旧関係で大きなものが落ち着いてきましたので、震災を受けて新しい取り組みを進める、あるいは変えていかななくてはならないなと思います。その際、どの程度の予算が必要なのか、あるいは予算を必要としないのか精査し、必要な場合は補正予算で対応したいと考えていま</p>

	<p>島山委員長</p> <p>橘委員</p> <p>萩田学校教育管理監</p> <p>千葉生き生き支援室長</p> <p>久保委員</p> <p>鈴木教育次長</p> <p>島山委員長</p>	<p>す。基本的には例年どおりの教育行政については、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。ただ、例えば、東和の運動公園などにつきましては、また動きが出てくるものと考えています。</p> <p>やはり、市民・国民の血税ですので、質の高い使い方を指していかなくてはならないと思ひます。委託事業などでも、ただ、委託料を出せばいいとか、補助金を出せばいいということではなくて、教育委員会事務局や各教育事務所でしっかりと指導し、成果を挙げなければならないと思ひます。そういった意味でも「登米市の教育 通信簿」などを通し、しっかりと検証と精査を重ね、次に引き継いでいくことが大切だと思ひますので、皆さんには25年度も、引き続き頑張っていたきたいと思ひます。</p> <p>教育基本方針の中で、防災教育が謳われていると思ひますが、それは予算のどの部分に反映されているのでしょうか。それから、さきほど小野寺委員が質問された「居心地のよい学級づくり支援事業」ですが、いじめとか不登校などの子どもの心の中を把握するために行われるものということではないのでしょうか。</p> <p>また、質問ではないのですが、給食センターが新たな形で稼働していくうえで、市民の意見や要望が活かされ、円滑に稼働することを願っております。</p> <p>防災教育につきましては、本年度と同様に「プラットホーム事業」という県の委託事業の予算を使って実施することとしており、6月補正に計上する予定です。防災教育だけでなく、学校支援等も含めて行ってきたいと考えております。</p> <p>居心地のよい学級づくり支援事業は、「ハイパーQU」という内面調査を行うものです。</p> <p>「当初予算の概要」の中で、社会教育活動費の委託料の事業概要ですが、経費の大きいものを代表委託業務として記載した方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>この部分は、財政課でも確認したと思ひのですが、要求書の最初に記載されている業務を代表にしたのだと思ひます。確かに記載の仕方としては望ましくないかもしれません。</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p>
--	---	--

	<p>島山委員長</p>	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第6号「専決処分の報告について(平成25年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第4、報告第6号「専決処分の報告について(平成25年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、平成25年3月22日(金)午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成25年3月22日(月)午後2時00分から行うことに決定することにします。</p> <p><b>閉会(午後5時12分)</b></p>